

報道各位

新潟市環境対策課
新潟市循環社会推進課

亀田清掃センター附属運動公園敷地内における土壤汚染について（第2報）

亀田清掃センター附属運動公園敷地内における土壤調査の結果、砒素が土壤溶出量基準を超えて検出されたことから（10月5日公表）、周辺の井戸3地点で地下水調査を実施し、その結果2地点で地下水の環境基準を超過しました。

なお、亀田清掃センター附属運動公園敷地周辺における井戸の設置状況調査において、飲用井戸がないことを確認しています。

記

調査結果

- 調査地点：江南区亀田地内2地点、山二ツ地内1地点
- 試料採取日：令和3年10月20日、10月22日
- 調査結果
○地下水

調査地点	砒素	環境基準値
亀田第2埋立処分地観測用井戸1※1	0.070 mg/L※2	0.01 mg/L 以下
亀田第2埋立処分地観測用井戸2※1	検出されず※3	
周辺民地内井戸（非飲用）	0.040 mg/L	

※1：ごみ埋立区画の外側に設置。なお、上記埋立地は、平成24年12月に廃止し、地下水の観測は平成25年度に終了しています。

※2：廃止後も定期的に行っているごみ埋立区画内の浸出水測定では、砒素の検出がないため、埋立地に起因するものではないと推定しています。

※3：検出下限値 0.005 mg/L 未満

本件についてのお問い合わせ先（本日午後5時までにお問い合わせします。）

【土壌・地下水汚染について】

新潟市環境対策課水環境グループ（直通）025-226-1371

【新焼却施設整備及び亀田第2埋立処分地について】

新潟市循環社会推進課整備グループ（直通）025-226-1427